

山運整第402号の2

令和4年11月30日

県内関係事業者 各位

東北運輸局山形運輸支局長

(公 印 省 略)

令和4年度自動車事故対策費補助金（事故防止対策支援推進事業（先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援及び社内安全教育の実施に対する支援））の申請受付期間延長に係る交付申請等の業務の実施等について

令和4年度自動車事故防止対策支援推進事業に係る補助金の交付申請兼実績報告の受付等については、令和4年7月21日付け山運整第210号の2により実施しておりましたが、今般、下記支援推進事業については申請受付期間を延長して実施します。

1. 先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援

申請受付期間及び申請対象車両

- ① 申請受付期間 令和4年7月22日から令和4年12月23日まで
- ② 申請対象車両 令和4年4月1日から令和4年12月23日までの間に、補助対象装置を搭載した事業用車両を購入（新車新規登録）したもの

2. 社内安全教育の実施に対する支援

申請受付期間及び申請対象メニュー

- ① 申請受付期間 令和4年7月22日から令和4年12月23日まで
- ② 申請対象メニュー 契約日が申請日以降であり、かつ、令和5年1月20日までに終了するもの

* なお、申請受付期間内の申請状況等により、上記以外に申請受付期間及び申請対象車両等の変更、申請受付期間の設定等を行う場合があります。

* 以上の各期間中、土日・祝日は除くものとします。

* 制度の概要、申請書類等については下記国土交通省 HP よりご確認ください。

○先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援

http://www.mlit.go.jp/jidosha/anken/01asv/esc_04.html

○社内安全教育に対する支援

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anken/subcontents/jikoboushi.html>